

みどりのヒント集

—目次—

□はじめに	P. 2
□第1章 共通事項	P. 2
1-1 板橋らしいみどりとは	P. 2
1-2 植込み地をつくる	P. 3-4
1-3 木を選ぶ	P. 4-5
1-4 ワンポイントアドバイス	P. 6
□第2章 建築物の用途別におけるヒント	P. 7
2-1 「中規模以上建築物」の場合	P. 7-10
2-2 「小規模建築物（戸建住宅含む）」の場合	P. 11
□第3章 景観形成重点地区におけるヒント	P. 12
3-1 板橋崖線軸地区	P. 12
3-2 石神井川軸地区	P. 13
□第4章 場所別におけるヒント	P. 14
4-1 駐車場の緑化	P. 14
4-2 屋上・壁面緑化	P. 15
□第5章 その他	P. 16
□他の緑化計画届出について	P. 17
□おわりに	P. 17

板橋区

平成26年3月



はじめに

板橋区の景観計画の方向性として、「武蔵野台地の崖線や石神井川などの河川といった板橋らしさの表れた自然を大切に、水と緑のうるおいのある景観を保全する」、「多様な用途が調和し、緑あふれる、暮らしやすく誇りを感じる街並みを保全・創出する」を挙げています。また、いたばしグリーンプラン 2020 では、「緑と水の保全・創出を通じて、多様な生き物が生息できる自然環境の回復を進め、生物多様性の向上を目指す」としています。

周辺景観と調和したみどり空間は、うるおいのある街並みをつくるうえで、とても大切な役割を担います。

ここでは、景観計画における緑化計画を作成するにあたり、植込み地の配置や樹木の選定など、設計者の皆さんのヒントになれば…と考え、作成しましたので、ご活用ください。

なお、これまでの景観緑化協議のなかでお願いしてきた事例も提示しておりますので、ご参考ください。

第1章 共通事項

この章は、緑化計画の基本事項について説明します。

1-1 板橋らしいみどりとは

「板橋らしいみどり」とは、どういうものを言うのでしょうか。

崖線や荒川の緑をはじめ、区内に点在するまとまりのある緑は、鳥や昆虫など多くの生き物の生息を支えています。生き物にとってやさしい環境は、人にとっても住みやすい環境と言えます。

特に、農地や屋敷林、社寺林、歴史ある大径木などは、多くの区民に板橋らしさを感じさせてくれる緑です。(いたばしグリーンプラン 2020 から)

また、板橋区では、区の木をケヤキ、区の花をニリンソウと指定しています。ケヤキは古くから武蔵野の雑木林を代表する樹木で、ニリンソウはかつて雑木林などの緑陰に多くみられるものでありました。

板橋らしいみどりとは、武蔵野の雑木林や農地のある原風景を思い出させ、自然性と野趣のある木々が四季の変化を知らせてくれる景色であると考えます。

それでは、板橋らしいみどりを目指すためのヒントを挙げてみます。



1-2 植込み地をつくる

○ 緑をつなげる（際のみどり）

⇒ 緑の連続性を守ってください。特に、隣地の道路沿いに緑がある場合は、道路側から見て緑がつながって見えるように、道路に面する部分に緑化を図ってください。

⇒ また、接している道路に樹木がある場合、その樹木を生かすような樹種の選定を願います。

⇒ 緑のスカイラインが続くよう、樹木の高さにも配慮してください。



植える樹木が小ぶりでも構いません。

将来、樹木が生長した際に、緑が連続していくといったイメージを大事にしてください。

⇒ 小規模な敷地であっても、道路から見える場所に余地をつくり（探して）、植物を配置していただくと、街並みにうるおいを提供してくれます。

例えば…

・家周りの外構を、硬い舗装（タイルや石張り、コンクリートなど）のみで仕上げると、後での植栽は困難となります。極力、土又は砂利で仕上げただけであれば、将来、緑を植えることも出来ますし、雨水を地面に浸み込ませることで、環境保全にも協力できます。

○ 樹木の組み合わせ・配置について（みどりの工夫）

⇒ 高木と中低木を組み合わせる場合、上が常緑樹なら下は落葉樹、上が落葉樹なら下は常緑樹というのが一般的です。

両方とも落葉樹で組み合わせると、冬の間は何とも寂しい景色となってしまいます。

⇒ 左右が同じ雰囲気の木だと単調になりがちです。左右対称としないことをお勧めします。

⇒ 例えば、ケヤキの樹形の特徴は、そのハウキ型にあります。樹木の持つそれぞれの特徴が発揮されるよう、また将来、大木・高木となる樹木についても、樹木間の距離を適切な間隔で取るよう計画してください。



○ 植込み地には、**風の通り道をつくる**（みどりにやさしく）

⇒ いまや東京の夏は高温多湿な毎日となっています。樹木の病虫害予防には、湿気や熱がたまる場所を無くすことが大事です。

樹木の混み過ぎは、維持管理においてもよくないでしょう。

1-3 木を選ぶ

○ **木の選定**にあたって（みどりのTPO）

⇒ 計画地の立地条件が「板橋区景観計画 第3章①～⑧」にある景観要素のどれにあたるか、などで植える樹木も変わってきます。

例えば、計画地が商店街の場合は、賑やかな雰囲気醸し出す樹種のものといったような感じです。

⇒ また、当該地が歴史的にどういった地区であったか、お調べください。

特徴のある地域であったり、地区のシンボリックな樹種があったりすれば、樹木選定の参考にしてください。

ただし、シラカシのように、江戸時代から屋敷林などでよく植えられた木で、区内のどこに植えても合う木＝武蔵野の雑木林に合う木、といったものも多々あります。

⇒ 「落葉樹は落ち葉の清掃が面倒で、管理が楽な常緑樹を植えたい」とおっしゃる方もいますが、**常緑樹**も葉は一年で入れ替わっており、**落葉樹**のように一時期に落葉が集中しないだけで、落葉樹同様、お掃除は必要です。

四季の移ろいを感じることができる落葉樹を嫌わないでください。

⇒ **日当たりの悪い場所**では、選ぶ樹木も耐陰性のもので陰樹と呼ばれる木（カクレミノ、アオキなど）が主となってきます。ただ陰樹が重なると濃緑色が重なり暗い雰囲気の庭になってしまいます。

アオキを植える場合は斑入りのものを植える、コニファーを植える場合は明緑色のものにする、木を密に植えない、など明るい雰囲気をつくる演出をしてください。

また、日当たりの悪い場所は、水はけが悪い、塀が近すぎて空気が淀んでいる、といった場所になりやすい傾向があります。

植込み地の土質、水はけに配慮するとともに、塀は極力フェンスにし、風の通り抜けしやすい環境をつくってください。



○ **使ってはいけない樹木は？**

- ⇒ 侵略的樹種（繁殖力が大きく、郷土（在来）種を減少させる要因の一つだとも云われているもの：ニセアカシア，トウネズミモチ，モウソウチクなど）は、特別に植える理由がなければ、使わない方がよいかと考えます。
- ⇒ 熱帯、亜熱帯を原産とするもの（シマトネリコも含まれます）
そもそも関東の武蔵野台地雑木林に熱帯・亜熱帯原産の樹木は存在せず、適しません。
- ⇒ 生垣等の列植では、サザンカは使わない。
チャドクガ被害予防として列植では植えない方が良いです。
風通しのよい場所に独立して植えるのは、問題ありません。



1-4 ワンポイントアドバイス

○ 根固めに草本類を使う

⇒ シャガ、スイセン、タマリユウ、リュウノヒゲなどがあり、植込み地の土の流失も防ぎ、また足元に華やいだ雰囲気が出ます。

○ 生垣をつくる場合

⇒ 生垣は緑の塀でもあり、道路と敷地の空間を遮断します。
植込み地の奥行きに余裕がある場合、歩行者への配慮として、道路境から極力離してください。敷地と道路が一体となった開放的な空間が広がります。

○ 落ち着いた庭をつくる場合の手法例

⇒ ヤマボウシ、ソヨゴ、アセビ、ユキヤナギ、コデマリなどの白い花の樹木を視野の中心に置きますと一見地味な感じもしますが、こういう庭は飽きの来ない庭となります。

○ 華やいだ雰囲気の庭をつくる場合の手法例

⇒ 後ろに明るい葉・透けた葉をもつ木々（エゴノキ、シラカシ、ヒメシャラなど）を植え、中ほどに花木（サルスベリなど）、低木にヒュウガミズキ、トサミズキ、ユキヤナギといったふわっと感のある樹木を配置しますと、立体感のある明るい感じの庭となります。

○ ワイルドフラワー（※1）を考えられる方へ

⇒ クローバーなどで自然の花畑という風景をつくり、管理も比較的楽な方なので人気があります。

なお、芝生広場の近くにはワイルドフラワー地をつくらないのが賢明です。（芝生管理者には、芝生地に侵食してくる雑草にしか見えませんので…。）

（※1）ワイルドフラワーとは、いろいろな種の草花の種子を混ぜて草地に播いて、でき上がった自然風な原っぱをいいます。



第2章 建築物の用途別におけるヒント

この章では、建築物の用途別における緑化配慮事項について、説明します。

2-1 「中規模以上建築物」の場合

ここでは、比較的まとまった緑化空間を確保できる場合の敷地の場合について、説明します。

1 植込み地をつくる

○ 樹木のスカイラインを工夫する

⇒ 同じ高さの樹木が連続すると、せっかく多様な樹種を植えても単調な印象となります。樹高の異なる木々で計画できればよいのですが、同じ高さの樹木が連続する場合は、植込み地の広さに余裕があれば、植込み地盤を波型で盛土すると、波型のスカイラインをつくることができます。

2 木を選ぶ

○ 多様な樹種を取り入れる

⇒ 2、3種のみで計画した場合、せっかく緑化したのにもかかわらず、誰の目にもとまらない単調な空間になってしまいます。

○ 季節感や自然の美しさを感じる木々を植える

◎ 花の美しさとともに葉の美しさを生かす

- ・ 陽光で葉が透けて見え、柔らかな日差しを感じる
- ・ 色の濃い葉（濃緑色）をもつ樹木と明るい色の葉（明緑色）をもつ樹木でグラデーションをつくる
- ・ 紅葉、黄葉で秋を感じる
- ・ きらきらと葉が輝くもの、葉の模様を楽しむ
- ・ 風が吹いた時の葉擦れの音を楽しむ



◎ 同種の花をもつ木々を植え、グラデーションをつくる

- ・ ソメイヨシノとヤマザクラ
- ・ ハナミズキ（赤）・ハナミズキ（白）とヤマボウシ
- ・ ツツジ類（常緑と落葉、ヤマツツジ系と改良もの）
- ・ ハクモクレンとシモクレン（又はヒメコブシ）
- ・ アジサイとガクアジサイ など

◎ 年間を通しての季節感を演出する

- ・ 例えば、1月にロウバイが咲き、2月にウメ、3月に寒緋ザクラ、コブシ、モクレンといった木の花が、冬から春にかけてだんだん咲きほころび、春の花へとつなぎ、夏の花を経て、秋には紅葉黄葉によるといった、1年を通しての季節感を醸し出すというのが理想です。

○ **1樹種については、原則2本以上植える**

- ⇒ 以前に公園のパトロールをしていたときの事です。「1本だけの木っていうのは友達がいなくて寂しそう。計画する人も、もう1本ぐらい近くに植えてあげればよかったのに」と、近所の方から話しかけられたことがあります。その気持ち、大事なことだと思います。特別の理由がなければ、1樹種に2本以上植えてください。

○ **花木を植える**

- ⇒ 出勤、通学、買い物等、毎日出入りする玄関周辺には、季節感の感じる花木を植えられた方が喜ばれます。毎日の忙しい生活の中でも、つぼみがほころんで花開くとき、小さな感動があると思いますよ。

○ **高木は建築物の圧迫感を和らげる樹形のものを選ぶ**

- ⇒ 角や直線を強調しがちな建築物に、丸みを感じさせる樹木を合わせることで、全体の印象を和らげることができます。



○ **樹木の配置にはメリハリをつける**

⇒ サクラ、クス、モチやツツジ類など、主幹、枝とも曲線的な柔らかなフォルムなものやもったりとしたものばかりだと、全体としてしまりのない印象となります。ポイントで樹形の整ったもの（サクラ、クス、モチであればケヤキ、イチョウや針葉樹系、ツツジ類であればドウダンなど）があれば引き立ちます。

○ **隣地境界近くに植える樹木には特段の配慮をする**

⇒ 落ち葉の問題を始め、将来、木が成長して隣地に影を落とすようになると、近隣紛争の種にもなる可能性があります。剪定に強い木を選び、定期的な剪定で対応するとともに、常緑で大木になる木は、始めから植えないということもあります。

○ **自主管理歩道に植える樹木に気をつける**

⇒ 針葉樹（コニファー（※2）を含む）などの浅根性のものは、狭小な植込み地しか持たない歩道緑地帯に適しません。

また、見通しを遮断することから、中木も適しません。特に、車両出入口付近の樹木は、低木のみにするこゝとで、見通しを確保してください。

です。

（※2）コニファーとは、一般的には針葉樹のうち園芸用に改良されたものをいいます。

○ **バッファーズーンの樹木を選ぶ場合**

⇒ 駐車場でのエンジンのかかり音、ドアの開閉等で住戸側から苦情が起こる場合が多々あります。

葉量の多い常緑樹で壁をつくるこゝとで、実際の効果以上に精神的な負担が軽くなったという話を聞きます。

○ **ごみ置き場、自転車・バイク置き場、自動車駐車場、キュービクル（設備機器）等の目隠しをする**

⇒ 道路から見える場所に、上記のようなごみ置き場等がある場合は、目隠し緑化（生垣等）をしてください。

この場合、刈り込みに耐える樹種で、明るい葉をもつ木が好ましいです。

【参考】キンメツゲ、カナメモチ、ハクチョウゲ など

○ **香りの強い木を植える場合**

⇒ その香りが苦手な方もいらっしゃいますので、玄関口、主要な通路、管理入室、居住室に近い場所には、植えない方がよいです。

○ **年間を通して、陽光が当たらない場所に木を植える場合**

⇒ このような場所では、耐陰性がある木を植えるしかありませんが、植えた後の成長もなかなか見込めないなので、当初から完成形に近い樹形のものを植えましょう。

【参考】カクレミノ、アオキ、ヤツデ、カンチク、シャガ など

3 **ワンポイントアドバイス**

○ **樹名板を付ける**

⇒ 「科」や「属」まではいりませんが、例えば「ハナモモ」とか「ハナミズキ」など、名の入ったプレートを付けてください。

廉価なもの（ゴム板やプラスチック板にラベルシール、ビニール被覆線で枝に掛ける、低木はタルキで地面に固定するなど）で結構です。



きれいな花に出会ったら、花の名前を知りたい人って、案外多いと思いますよ。

○ **井戸端会議できる場所をつくる**

⇒ 「景観」とは別の観点からですが、集合住宅では住んでいる人どうしが、季節の挨拶から始まって、軽く世間話のできる場所があることは、大切なことだと思います。

玄関前やできればその周辺にピットイン的なスペースがあって、花木が近くにあるとさらに会話もはずむでしょう。

○ **剣先フェンスは使わない**

⇒ 街中の家々が剣先フェンスで囲いをつくって、人を寄せ付けないような街に誰が住みたいと思うのでしょうか。

掻き分けて進むことができない樹木（棘をもつバラ、トキワサンザシ、カラタチ、ヒイラギ、ヒイラギモクセイなど）を植えれば、人は侵入できません。樹木で工夫してみませんか？

2-2 「小規模建築物（戸建住宅含む）」の場合

ここでは、植込み地が大きく取れない場合の緑化について、説明します。
玄関周りに1本でもいいので、中木程度の樹木を植えましょう。
どうしても困難な場合は、以下の方法で検討してみてください。

○ コニファー類を植える場合

⇒ 日陰に強いもの、成長の早いものなど多くの種類がありますが、成長が遅く、東京の夏の暑さにも耐える（耐暑性のある）ものがお薦めです。

【参考】 エメラルドグリーン， サルフレア， パープルフェザー など

○ 庭や玄関先に**花卉**（種など）を植える

⇒ 一般的なものを挙げてみます。

【参考】

パンジー， ビオラ 【花期：早春～春】

ダイアンサス（四季咲きナデシコ）

【花期：真夏と真冬を除き年中 9～11月， 3～7月】

ミニ葉ボタン 【花よりも葉を牡丹に見立て楽しむ：冬期】

ストック 【花期：1～3月】

アリッサム 【花期：3～6月， 9～11月】

ネモフィラ 【花期：4～5月】

シロタエギク 【花期：6～8月 ただし、葉は年間鑑賞できるので、花ものが少ない秋から冬の期間も楽しめる】

他に、球根類として、チューリップ， スイセン， ムスカリなどもあります。

○ **プランター**による緑化を図る

⇒ 日当たりや雨の恩恵を得にくい場所にあっても、プランターであれば動かすことができ、陽や雨に当てたり、支障にならない場所に収めたりすることができます。

○ **香りのある木，実のなる木**などを植える場合

⇒ 玄関先や隣地境近くに計画される場合は、香りや鳥の糞害を気にする方もいらっしゃると思いますので、隣家の意向を伺った方がよろしいかと考えます。

第3章 景観形成重点地区におけるヒント

この章では、地域特性を活かすため、特に重要とする地区である景観形成重点地区内における緑化配慮事項について説明します。

3-1 板橋崖線軸地区

「板橋崖線軸地区」(板橋区景観計画の中で景観形成重点地区として指定)は、「区の象徴的かつ次世代に引き継いでいくべき景観資源であり、周辺には板橋十景に選定される神社・仏閣が点在する崖線を含む地区」としています。

このため、以下の項目に配慮し、計画してください。

○ 武蔵野台地の雑木林にあう樹種を選定する

⇒ 都立赤塚公園にある主な樹木は、サクラ、ケヤキ、ムクノキ、エノキ、マテバシイ、シロダモ、ミズキ、モクセイ、アジサイ、ツツジ、タケ、ウメなどです。

他に雑木林の木として、エゴノキ、カクレミノ、ガマズミ、ギンモクセイ、コナラ、クヌギ、シラカシ、ソヨゴ、ナツツバキ、ネジキ、ノムラモミジ、マユミ、ムラサキシキブ、ヤマツツジ、リョウブなどがあります。

⇒ ハナミズキは人気のある木ですが、華やかさから雑木林には合いません。同じ仲間のヤマボウシにしてください。

○ 野鳥の食餌木を植える

⇒ 湧水や実のある木や茂みのある崖線軸地区の緑は、野鳥たちの住みかともなっています。野鳥たちがこれからも住んでいける環境をまもっていくために、食餌木である実のなる木を植えてください。

【参考】春から夏に実のなる木

キイチゴ類、ユスラウメ、ニワウメ、ナツグミ、クワ など

【参考】秋に実のなる木

アオキ、ウメモドキ、ソヨゴ、ナンテン、ニシキギ、マユミ、モチノキ、ヤマボウシ など

○ 地被ものを植える

⇒ 例えば、団地や工場緑化でよく使われる洋もの(コトネアスター、ヒペリカム、ヒデコートなど)は、野趣に富んだ崖線軸の緑とは合わないと考えます。リュウノヒゲ、ヤブラン、ノシランなどがおすすめです。

○ コニファー類を植える

⇒ ニオイヒバといった和の雰囲気があるものを使ってください。

3-2 石神井川軸地区

「石神井川軸地区」(板橋区景観計画の中で景観形成重点地区として指定)は、歴史的な由来をもつ“板橋”や“加賀”を結ぶ景観資源であり、沿川の桜並木は板橋十景に選定されるなど区内を代表する桜の名所となっている石神井川を含む地域」としています。

このため、以下の項目に配慮し、計画してください。

○ 石神井川に面している場所に植える

⇒ 川辺・水辺に合う樹木も参考にして計画してください。

【里山の川の雰囲気を出す場合の参考例】

高木) アオダモ, アカシデ, ウメ, カエデモミジ類, カツラ, クスノキ, コナラ, シヤラ, シラカシ, ソメイヨシノ, ソロ, ヤナギ類, ヤブツバキ, ヤマボウシ など

ただし、将来、大高木となる木もありますので注意してください。

中低木) アセビ, ウバメガシ, コデマリ, ハナイカダ, ヒュウガミズキ, ミツマタ, ヤブデマリ, ヤマツツジ, ヤタマブキ, ユキヤナギ, レンギョウ など

第4章 場所別におけるヒント

この章では、建築敷地内の場所別の緑化配慮事項について説明します。

4-1 駐車場の緑化

○ 駐車場などの舗装は、できるだけ緑化ブロック等で緑化を図る

⇒ 舗装面が緑化補助資材（ブロック、樹脂製マットなど）を用いて緑化された駐車場は、舗装面に凹凸があります。したがって、車いす、ベビーカー、ハイヒールなどの利用には、配慮が必要となります。車いす乗降スペース及びアプローチ部は、アスファルトやブロック舗装といった、凹凸のないハードな舗装が、標準の仕様です。その他の箇所（駐車スペースの車輪止め後方部、左右車輪の間の中間部、平坦な車両走路部分）については、積極的に緑化補助資材を活用し、舗装の緑化を図ってください。

⇒ 緑化補助資材を使う方がベターですが、使用しない場合、タイヤの影響を受けないよう、幅や使う場所などに配慮してください。

⇒ 駐車する車の下は長時間日陰となります。

リュウノヒゲ、タマリユウのような対陰樹がよいです。芝生は日陰には適しません。

⇒ 店舗駐車場では、エンジンからの放射熱による植物の枯渇を防ぐため、アイドリングストップの表示をしてください。

⇒ 散水装置を適宜配置してください。

○ 既存樹木がある場合、既存樹木を生かした計画を立てる

⇒ 特に長年にわたって地域のシンボルとなっている樹木は、極力、敷地内に残してください。



4-2 屋上・壁面緑化

○ 屋上緑化で使う樹種

⇒ セダムが一般的ですが、タマリユウなど多様な種類で計画をしてください。
また、基盤層を厚くすることで、中低木植栽が可能となります。

○ 屋上緑化を計画する際に留意すべき点

⇒ 基盤層が薄いと、セダムなどの緑化で、かつ形も四角形や円形といった平坦なものになりがちです。ヒートアイランド対策としての閉鎖空間の緑化であれば、それも構いませんが、人が憩える場としてつくるのであれば、基盤層を厚くし高中低木の植栽が可能となることで、地上部の公園のような豊かなみどりができあがります。

○ 壁面緑化を計画される際に留意すべき点

⇒ ベランダでネットを張ってのつるもの緑化（アサガオ・ゴーヤ…など）は、ヒートアイランド対策や室温の上昇を抑制するなどの事例の紹介や、またゴーヤなど野菜の収穫といった実利もあってか、最近のブームでもあります。
が、夏の期間の一時的な緑化手法です。

恒常的な壁面の緑化ともなりますと、つる性植物をネットやフェンスに這わせる（登はん型）やコンクリート面に降りていくもの、ポット植物をパネルに固定するもの、コケで緑化を見せるもの、などがあります。

自動灌水装置も新たなものがでてきており、水やりについては以前に比べて楽になっていると聞きますが、除草や枯れ葉の除去、植物本体や土などの補充は必要です。

計画を立てる際は、永続的な管理が可能かどうかよく検討してください。



第5章 その他

この章では、これまでに説明させていただいたこと以外についての緑化配慮事項について説明します。

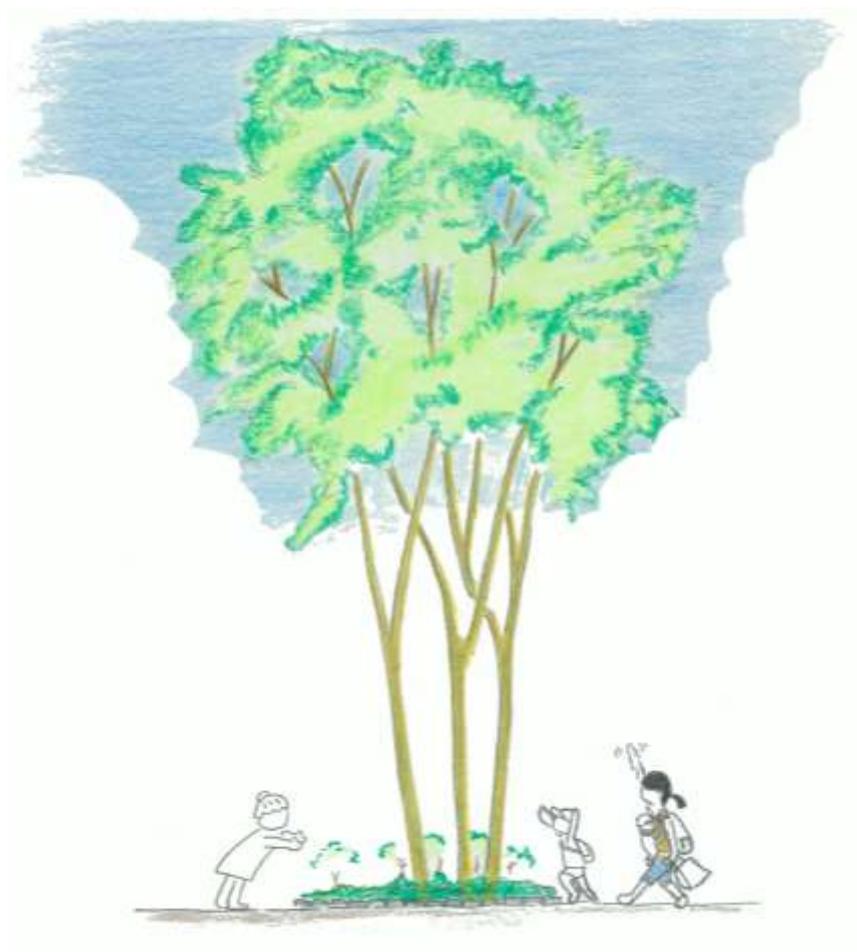
○ 主木(シンボルツリー)を計画する

⇒ ここで生まれ育った子には、ここが故郷になるでしょう。

帰ってきたときに、お帰りとお迎えしてくれるのがシンボルツリーでしょうか。

また、敷地内にある樹木は、個人やマンションだけのものとは考えず、「地域のみどりを育てること」にご協力ください。

【参考】 エゴノキ、ソヨゴ、ナツツバキ、ハナミズキ、ヒメシャラ、モミジ、ヤマボウシ など



他の緑化計画届出について

②-1 東京都緑化計画書制度

事業面積が1,000㎡以上（公共施設は250㎡以上）の場合、東京都の自然保護条例（条例第14条、第47条、第48条）に基づく、緑化計画書の届出が必要となります。

詳細については、下記の窓口にお問い合わせ下さい。

⇒新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎9階
東京都環境局 自然環境部 緑環境課 指導係
電話 03-5388-3455（直通）

②-2 板橋区緑化の推進に関する条例による緑化計画届出について

板橋区内で次のいずれかに該当する行為が対象となります。

- 1 都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可を受けて行う開発行為
- 2 宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第8条第1項の許可を受けて行う宅地造成のうち、事業面積が350㎡以上のもの
- 3 建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項若しくは第6条の2第1項の確認を受けて行う建築物の建築または第18条第2項の通知により行う建築物の建築のうち、事業面積が350㎡（公共施設は250㎡。但し区の施設はすべて）以上のもの

詳細については、下記の窓口にお問い合わせ下さい。

⇒板橋区 土木部 みどりと公園課 緑化推進グループ
電話 03-3579-2533（直通）

おわりに

崖線や荒川の緑をはじめ、区内に点在するまとまりのある緑は、鳥や昆虫など多くの生き物の生息を支えています。生き物にとってやさしい環境は、人にとっても住みやすい環境と言えます。（いたばしグリーンプラン2020から）

都市部の開発が進み、緑の減少がなかなか止められないという現状がありますが、緑を区民全体の共有財産として、大切に守り、育てていくこと、そして、さらに大きな緑の資産として次の世代に引き継いでいくためにも、区民や事業者の皆さま方のご協力をいただきながら、緑豊かなまちづくりの推進に取り組んでまいります。



お問い合わせ先

板橋区 都市整備部 都市計画課 都市景観担当

〒173-0004 板橋区板橋二丁目 65 番 8 号 (MS ビル 6 階⑤番窓口)

電話 : 03-3579-2549 (直通) ファックス : 03-3579-5436

eメール : t-keikan@city.itabashi.tokyo.jp

景観計画ホームページ :

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/025/025255.html



平成 26 年 3 月作成